令和7年 労働災害発生状況(令和7年9月末現在)

(休業4日以上の死傷者数)

水戸労働基準監督署

業種別

	年	74	年	64	年	同期比						
業種	í \	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業					
	食料品		29		26		3					
4 .1	木材·木製品		7		3		4					
製	化学工業		11		11							
造	金属製品		13		5		8					
業	一般·電気· 輸送用機械		18		12		6					
//	その他		23		25		-2					
	小 計		101		82		19					
7-1-	土木工事		20		13		7					
建	建築工事 (木造除く)		21		19		2					
設	木造建築工事		2		4		-2					
業	その他の工事	1	12		11	1	1					
<i>></i> 1<	小 計	1	55		47	1	8					
陸」	上貨物運送事業	1	53		57	1	-4					
	畜産業		13		6		7					
	小 売 業	2	71		82	2	-11					
社	:会福祉施設		46		43		3					
	その他	1	165	3	185	-2	-20					
	計	5	504	3	502	2	2					

建設荷役車両特定自主検査強化月間

^{令和 7 年度建設荷役車両特定自主検査} 強調月間実施要綱

スローガン 「災害の 危険の芽を摘む 特自検」

令和7年 11月1日(土) ▶ 11月30日(日)

趣旨

建設荷役車両の特定自主検査(特自検)の実施台数は、令和6年度には全国で約210万台と推定され、特自検が定着しつ つあるとはいえ、未だ相当数の未実施機械があるものと思われます。

また、フォークリフト、車両系建設機械等建設荷役車両に係る死亡災害は依然として多発しており、憂慮される状況です。 当協会においては、令和7年度においても、建設荷役車両を取扱う人の安全を確保し、労働災害の防止を目指して特自検の 一層の普及促進を図るため、11月を特自検強調月間として各種の運動を強力に展開することとしました。

本年度は、各都道府県労働局・労働基準監督署のご協力のもと、登録検査業者及び事業者における検査の実施体制及び 検査対象機械の管理体制の整備を促進し、特自検が適正に実施されるよう、その周知・徹底に努めることとしました。

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年	(1)			(2)			(1)	(1)					(5)
(+-	63	59	57	57	55	67	73	49	24				504

年齢別

	件数	率(%)			
~19歳	10	2.0%			
20~29歳	(1) 66	13.1%			
30~39歳	59	11.7%			
40~49歳	80	15.9%			
50~59歳	(2) 131	26.0%			
60歳~	(2) 158	31.3%			

規模別 事故の型別

		規模 人 大人	四一九人	九五八人	規模~	転 整 落 ·	転倒	激突され	巻挟 込まれ れ・	こ切 すれ れ・	交通 事故	動作の反動	そ の 他	合計
	食料品	1	6	7	15	3	6		4	9		2	5	29
製	木材·木製品		3	4		1	1		2	2			1	7
12	化学工業		4	3	4	1	2		3	1		2	2	11
造	金属製品		6	4	3	1	3		5			2	2	13
業	一般·電気· 輸送用機械	1	4	1	12	3	3	3	4			3	2	18
来	その他	6	13	1	3	5	1	1	5	4	1	2	4	23
	小 計	8	36	20	37	14	16	4	23	16	1	11	16	101
建	土木工事	6	14			6	5	4	2	1			2	20
	建築工事 (木造除く)	12	9			9	5	1	1	1		1	3	21
設	木造建築工事	2								2				2
業	その他の工事	5	7			(1) 2	2		2	2			4	(1) 12
	小 計	25	30			(1) 17	12	5	5	6		1	9	(1) 55
陸_	陸上貨物運送事業		34	12	2	20	11	5	4		(1) 4	4	5	, ,
	畜 産 業		5	2	5	1	1	1	4	2			4	13
	小売業		36	11	18	7	27	2	3	6	(1) 10	6	(1) 10	(2) 71
社会福祉施設		4 29		12	4	3	26	3				10	4	46
	その他		70	19	47	23	50	9	(1) 6	9	18	16	34	(1) 165
計		78	237	76	113	(1) 85	143	29	(1) 45	39	(2) 33	48	(1) 82	(5) 504

- ※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。
- ※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。
- ※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く